

令和元年度補正予算案の概要 (PR資料)

令和元年12月

Ⅱ. 経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への支援

1. 中小企業の生産性向上

中小企業生産性革命推進事業	30
中小企業・小規模事業者の生産性向上支援体制強化事業	31
生産設備におけるエネルギー使用合理化等事業者支援事業	32

2. 事業承継の円滑化

事業承継・世代交代集中支援事業	34
-----------------	----

3. 海外展開企業の事業円滑化

中堅・中小企業の海外展開等を通じた地域活性化支援事業	36
コンテンツグローバル需要創出促進・基盤整備事業	37

4. イノベーションの担い手の輩出

研究開発型スタートアップ支援事業	39
アジアDX等新規事業創造支援事業	40
人工知能に関する橋渡しインフラ拡張	41
地域イノベーション基盤整備事業費	42
大企業人材等の地方での活躍推進事業	43

5. 資源・エネルギー供給源の一層の多角化

ロシア・北極圏等におけるLNGプロジェクトに対する出資金	45
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構出資金	46

1. 中小企業の生産性向上

中小企業生産性革命推進事業

令和元年度補正予算案額 3,600億円

中小企業庁 技術・経営革新課
中小企業庁 小規模企業振興課
商務・サービスG サービス政策課

03-3501-1816
03-3501-2036
03-3580-3922

事業の内容

事業目的・概要

- 中小企業は、人手不足等の構造変化に加え、働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入など複数年度にわたり相次ぐ制度変更に対応することが必要です。
- このため、中小企業基盤整備機構が複数年にわたって中小企業の実業性向上を継続的に支援する「生産性革命推進事業（仮称）」を創設し、中小企業の制度変更への対応や生産性向上の取組状況に応じて、設備投資、IT導入、販路開拓等の支援を一体的かつ機動的に実施します。
- 当該事業を通じて、賃上げにも取り組んでいただきます。なお、積極的な賃上げや被用者保険の任意適用に取り組む事業者は優先的に支援します。

※事業計画期間において、「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」、「事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上」を満たすこと等を申請要件とします。（持続化補助金及びIT導入補助金の一部事業者は加算要件）
※要件が未達の事業者に対して、天災など事業者の責めに負わない理由がある場合や、付加価値額が向上せず賃上げが困難な場合を除き、補助金額の一部返還を求めます。

成果目標

- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業により、事業終了後3年以内に、以下の達成を目指します。
 - ・補助事業者全体の付加価値額が9%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が4.5%以上向上
 - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上
- 小規模事業者持続的発展支援事業により、販路開拓及び生産性向上を支援し、販路開拓につながった事業の割合を80%とすることを目指します。
- サービス等生産性向上IT導入支援事業により、事業終了後3年以内に、補助事業者全体の労働生産性の9%以上向上を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

【基幹業務①】補助事業の一体的かつ機動的運用

①ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

（補助額：100万～1,000万円、補助率：中小1/2 小規模2/3）

中小企業等が行う、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。

②小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）

（補助額：～50万円、補助率：2/3）

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓の取組等を支援します。

③サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

（補助額：30万～450万円、補助率1/2）

中小企業等が行う、バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツールの導入を支援します。

【基幹業務②】先進事例や支援策の周知・広報

生産性向上に関する中小企業の先進事例を収集し、上記以外の支援策とともに、ホームページ等で幅広く情報発信します。

【基幹業務③】相談対応・ハンズオン支援

制度対応にかかる相談に応じ、事業計画の策定段階から、国内外の事業拡大等にかかる専門家支援やIT化促進支援を提供します。

（使い勝手向上のポイント）

- 通年で公募し、複数の締め切りを設けて審査・採択を行うことで、予見可能性を高め、十分な準備の上、都合のよいタイミングで申請・事業実施することが可能になります。
- 補助金申請システム・Jグランツによる電子申請受付を開始します。
- 過去3年以内に同じ補助金を受給している事業者には、審査にて減点措置を講じることで、初めて補助金申請される方でも採択されやすくなります。

中小企業・小規模事業者の生産性向上支援体制強化事業

令和元年度補正予算案額 10.0億円

事業の内容

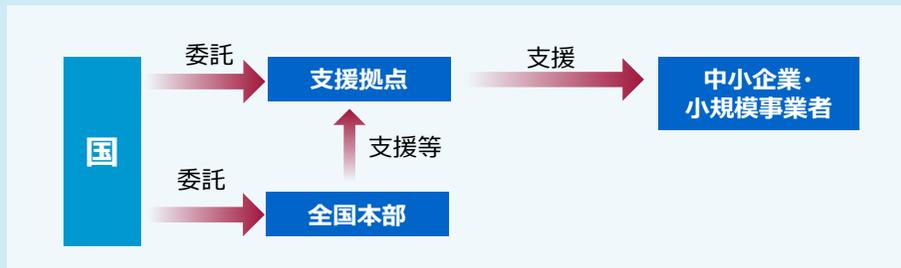
事業目的・概要

- 令和2年4月の中小企業への時間外労働の上限規制の適用開始が迫る中、より一層、業務効率化等を迫られている中小企業・小規模事業者の生産性向上や人手不足等の経営課題解決を促進し、働き方改革の対応に向けた支援を実施する必要があります。
- そのため、中小企業が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として、各都道府県に設置されている「よろず支援拠点」の体制強化を図ります。

成果目標

- 中小企業・小規模事業者の生産性向上に関する課題解決を支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

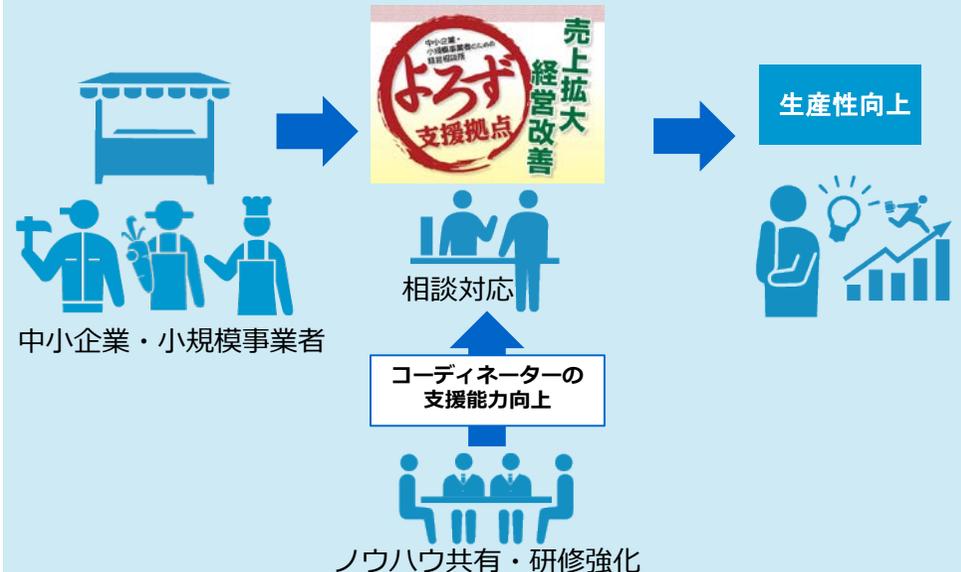


事業イメージ

よろず支援拠点事業

よろず支援拠点において、中小企業・小規模事業者の生産性向上等の経営課題に集中的に対応するため、以下の体制強化を行います。

- ①働き方改革対応に向けた集中支援のため、人手不足対応アドバイザー等を増員し、支援に必要な体制を構築します。
- ②特に生産性が低い業種やものづくり企業への支援を行うため、これらの業態への支援ノウハウを有する専門家人材を確保し、生産性向上に資する支援ノウハウの向上を図ります。
- ③各拠点に配置されているコーディネーターの支援能力を向上させるため、全国規模で特定分野における継続的な研修や事例検討等の場の設置を通じたスキルアップ研修やテーマ別研修を重点的に開催し、相談事業者の状況に応じ、県域を越えた支援を可能とする体制を構築することで、集中支援を可能とする体制の強化に取り組めます。



生産設備におけるエネルギー使用合理化等事業者支援事業 費補助金

令和元年度補正予算案額 **50.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 中小企業等の工場・事業場等における生産性及び省エネ性能の高い生産設備投資を支援することで、エネルギーコストの低減及び生産性の向上を促進し、競争力の強化に繋がります。
- 従来の事業（設備単位）では補助の対象外としていたレーザー加工機や射出成形機など、生産性及び省エネ性能の高い特定の生産設備を対象とし、導入する設備ごとの省エネ効果等で簡易に申請が行える制度を創設します。

成果目標

- 生産性及び省エネ性能の高い設備更新支援を通して、長期エネルギー需給見通しにおける令和12年度の省エネ目標(5,030万kl)の達成に寄与することを目指すとともに、中小企業者等のエネルギーコストの削減及び生産性を向上させ、競争力を強化します。

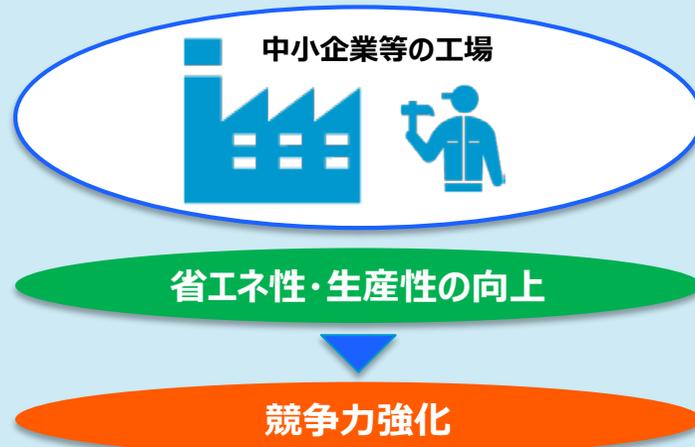
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

省エネ性・生産性向上設備への更新等を支援

※設備例



対象者 国内で事業活動を営んでいる中小企業者等

補助率 1 / 3 以内

2. 事業承継の円滑化

事業承継・世代交代集中支援事業

令和元年度補正予算案額 64.0億円

中小企業庁 財務課
03-3501-5803
中小企業庁 金融課
03-3501-2876

事業の内容

事業目的・概要

- 喫緊の課題である事業承継問題を解決するため、10年程度の事業承継の集中実施期間の中で、事業承継ニーズを掘り起こします。具体的には、各都道府県に構築された事業承継ネットワークをベースとし、地域密着型で専門家派遣等を行う「プッシュ型事業承継支援」の強化を図ります。
- また、承継後に行う設備投資等の新たな取組を支援するとともに、後継者不在の中小企業の後継者教育の型を明らかにします。
- 後継者が経営者保証を理由に躊躇することなく円滑に事業承継を進める観点から、経営者保証解除に向けた専門家による支援・確認を行います。

成果目標

- 平成29年度からの5年間での目標である事業承継診断件数（25～30万件）が、令和元年度中に達成見込みであるため、令和2年度からは、新たな目標診断件数（年間約16.8万件）を掲げるとともに、事業承継計画策定件数や専門家派遣数も増加させ、事業承継を促進します。
- 事業承継補助金により、約450者の承継後の経営革新等を後押しします。
- 承継トライアル実証事業により、約60者の後継者教育の実証事業を行い、円滑な第三者承継の実現に繋がります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 経営者保証解除に向けた専門家による支援

- 経営者保証コーディネーターが「経営者保証に関するガイドライン」の要件充足状況を確認し、必要に応じて専門家を派遣し金融機関との目線合わせを支援します。

(2) プッシュ型事業承継支援高度化事業

- 事業承継診断で掘り起こされた事業承継ニーズに対して、各県の承継コーディネーターやブロックコーディネーターが、事業承継計画策定や専門家派遣等を実施し、事業承継を後押しします。さらに、モデル事業として、①プロフェッショナル人材拠点などを活用しながら、後継者がその右腕人材を活用しやすくなる取組や、②サプライチェーンにおける事業承継を効率的に進めるための取組などを重点的に支援します。

(3) 事業承継補助金

- M&A等を通じた事業承継を契機に、経営革新等に挑戦する中小企業に対し、設備投資・販路拡大等に必要経費を支援します。また、新規事業への参入を行う場合などには重点的に支援を行い、ベンチャー型事業承継・第二創業を後押しします。
- さらに、経営資源を譲り渡した事業者の廃業費用も補助します。

枠組		補助率	補助上限額	上乗せ額 ※廃業を伴う場合
原則枠	経営者交代型	1/2	225万円	+225万円
	M&A型	1/2	450万円	+450万円
ベンチャー型事業承継枠 ・生産性向上枠	経営者交代型	2/3	300万円	+300万円
	M&A型	2/3	600万円	+600万円

(4) 承継トライアル実証事業

- 後継者不在の中小企業が、後継者選定後に行う教育について、有効な内容や型を明らかにし標準化を進めることで、円滑な第三者承継の実現を後押しします。

3. 海外展開企業の事業円滑化

中堅・中小企業の海外展開等を通じた 地域活性化支援事業 令和元年度補正予算案額 29.0億円

事業の内容

事業目的・概要

- 日米貿易協定の妥結等により拡大が見込まれる海外市場への販路開拓を目指す我が国中堅・中小企業等に対し、企業のニーズに応じたきめ細かな支援を行います。
- 具体的には、国、支援機関等で構成される「新輸出大国コンソーシアム」の枠組みを活用し、海外展開のあらゆる段階における専門家のサポートを実施します。
- また、TPPや日EU・EPA、日米貿易協定等の活用を促進するため、中小企業等に対して、実践的な内容で知識の定着を図るE-learningの提供や、パンフレットや解説書の作成・配布、説明会の開催の拡充等を行い、きめ細やかな情報提供等を強化します。
- 英国のEU離脱に対する産業界の懸念を払拭し、離脱後の日英経済関係構築に向けた検討を実施するため、事業者向けのセミナーや個別相談対応等を実施します。
- 利用企業の利便性と支援サービス向上のためのデータベース構築とともに、AI技術を活用したマッチング高度化に向けた実証を行います。
- これらに加えて、海外の主要なECサイトへの「ジャパンモール」の設置・デジタル広告・キャンペーンイベント等により、中堅・中小企業の地域産品等の販路拡大を支援します。

成果目標

- 中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額を2020年までに2010年比で2倍にするという政府目標に貢献する。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

<支援内容>

(1) 日米貿易協定・日EU・EPA・TPP11締約国等への海外展開支援

① 専門家によるサポート

- 適正支援メニューの紹介や取次ぎ
- 計画策定から商談助言までの一貫支援
- 米国、日EU・EPA、TPP11締約国等の専門家による海外展開支援の充実

② 中堅・中小企業へのTPP等の普及・啓発

- E-learningの提供や、パンフレット・解説書等の作成・配布、専門家等を講師とした業種別のものを含むセミナー等の開催等を実施

③ 中堅・中小企業の海外展開支援の効率化事業

- 企業の商品情報やバイヤーの調達情報を一元管理するデータベースを構築
- 成約ポテンシャルの高いバイヤー・セラーを選定するためのAI実証

④ 英国のEU離脱に向けた対欧州ビジネス支援事業

- 英国のEU離脱に関する事業者向けセミナー・個別相談等を実施

(2) 地域産品等の海外需要開拓支援

① 越境ECジャパンモール事業

- 海外の主要なECサイトに特設サイト「ジャパンモール」を設置することにより、地域の中小企業の商品の販路開拓を支援
- 実店舗でプロモーションした後、ECサイトで販売する等のクロスマーケティング手法を実施

② 地域産品の海外におけるプロモーション

- 新聞・雑誌・テレビ等での広告、SNS・WEBサイト等デジタルでの広告、キャンペーンイベント等、プロモーション活動を支援

③ 外国企業と連携したオープンイノベーション支援

- 国内、地方の中小企業などと外国スタートアップ企業とのマッチングや、外国企業の日本進出を支援するために国内大学へのオープンイノベーション拠点や自治体へのサポートセンターの設置・運営、外国企業に対するテンポラリー・オフィスの提供、首長によるトップセールス等を行うイベントの開催を実施

コンテンツグローバル需要創出促進・基盤整備事業

令和元年度補正予算案額 **31.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 日本のコンテンツ産業の更なる成長のためには、増大する海外需要の獲得が重要です。コンテンツの海外展開は、市場獲得のみならず、日本ブームの創出にも寄与します。
- 海外需要を獲得するためには、海外作品と互するべく大規模なコンテンツ製作に資するビジネスモデルを浸透させるとともに、海外市場に挑戦するクリエイターを後押しする必要があります。あわせて、日本の強みであるデジタル技術をコンテンツ分野に導入し、日本発のコンテンツを生み出す土壌を耕していくことが重要です。
- こうした現状を踏まえ、
 1. コンテンツの海外展開におけるローカライズ・プロモーション、
 2. 海外向けコンテンツ製作に資する資金調達手法・人材育成、
 3. デジタル技術による産業構造の強靱化・重層化、
 の支援を行います。

成果目標

- 2025年までに、文化GDPを約18兆円（GDP比3%程度）にすることに貢献します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

1. コンテンツの海外展開におけるローカライズ・プロモーションの支援

- 日本発のコンテンツの海外展開におけるローカライゼーション及びプロモーションを支援し、海外需要の獲得等を促進。



2. 海外向けコンテンツ製作に資する資金調達手法・人材育成の支援

- コンテンツの本格的な製作に必要な資金調達のための試作映像等の企画・開発を支援し、①コンテンツ製作に対する外部資金の流入の確立、②企画・開発から対外発信まで行える人材の育成・輩出を促進。



3. デジタル技術による産業構造の強靱化・重層化の支援

- 制作工程を効率化するシステム開発の支援により、生産性向上・制作現場改善。



- 企業等が発信するストーリー性のある映像（ブランDED・コンテンツ）の制作・デジタル配信の支援により、コンテンツの新たな流通・マネタイズを創出。



- 先進技術を活用した新たな形のコンテンツの開発の促進により、競争力の高いコンテンツを創出する基盤を形成。